**平成２６年（フ）第５５１８号**
大阪府守口市八雲西町１丁目５番３号、前住所大阪府守口市北斗町４番３号
債務者　**廣**見　安彦
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第２７４号**
奈良県磯城郡川西町大字結崎862番地の39
債務者　小川　純一
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第１３１１号**
大津市今堅田２丁目22番30号、前住所京都市左京区下鴨夜光町25番地の５
債務者　藤堂　俊也
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１３１２号**
大津市今堅田２丁目22番30号、前住所京都市左京区下鴨夜光町25番地の５
債務者　藤堂　淑子
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第９２３号**
兵庫県三田市駅前町10番５号
債務者　田中　　至
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第３号**
北海道広尾郡広尾町西３条10丁目12番　グループホーム広尾ふれあいハウス２、住民票上の住所北海道浦幌町字直別350番地７
債務者　田中　忠志
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　圭只
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２６年（フ）第３６９号**
大分市大字木上419番地の10
債務者　恒松　美穂
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（フ）第２０８４号**
札幌市東区北27条東９丁目３番14号　北27条クラブハウスＡ102号
債務者　佐藤　理祐
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第２１５１号**
札幌市西区八軒10条東３丁目１番15―710号
債務者　小島　浩治
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第３２１号**
北海道旭川市緑が丘１条２丁目１番地の１市住3046号
債務者　栗本　信枝（旧姓工藤）
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第４２号**
横浜市泉区西が岡２－５－１－101、住民票上の住所横浜市戸塚区汲沢６丁目33番９号
債務者　川内　法光
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第７２号**
熊本県玉名市岩崎1301番地　ドリーム・アーク101号
債務者　北岡　広信
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２６年（フ）第１７６号**
山口県下関市綾羅木本町７丁目10番21号
債務者　福川　由春
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋森　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

**平成２６年（フ）第８７号**
山口県下松市瑞穂町２丁目11番１―103号　ＭＩＺＵＨＯ―ＴＯＷＮ弐番館、前住所山口県下松市大字末武中1213番地３
債務者　浅田　和美
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　通山　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
山口地方裁判所周南支部

**平成２６年（フ）第９０号**
山口県周南市大字久米931番地の99　県営住宅４―502号
債務者　浅田　政美
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　通山　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
山口地方裁判所周南支部

**平成２６年（フ）第２２７８号**
札幌市東区丘珠町276番地37
債務者　吉田　千鶴
1　決定年月日時　平成27年１月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　真弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部